

# 令和6年度 松山市立久谷中学校部活動の方針

松山市立久谷中学校

## 1 活動目標

- ① 強健な身体と、たくましい精神力や自主性を養う。
- ② 保護者や学校、地域に対する感謝の気持ちを持って活動する態度を養う。
- ③ 文武両道を目指し、学習と部活動の両立を図る。
- ④ 集団の活動を通して、礼儀を重んじ、規則を守ろうとする社会性を養う。
- ⑤ 健康安全に留意して活動する態度を養う。

## 2 活動規則

- ① 部活動の練習や運営については、基本方針をふまえた上で、担当教師の自主性を尊重すること。
- ② 学校教育活動の一環であるという部活動の意義・目的を理解し、健全な部活動の運営ができるように注意すること。
- ③ 練習は計画を立て、短時間で能率よく行うこと。
- ④ 担当教師がついて指導することを原則とするが、校務でやむを得ずつけない場合は他の部の担当教師に依頼し、事故やけがが起きた場合は、連絡がとれるようにしておくこと。
- ⑤ 練習場所の安全を確かめ、使用前後の清掃・整備を行うこと。
- ⑥ 使用用具の安全を確かめ、大切に使用させるとともに、使用後の整理整頓を確実に行うこと。
- ⑦ 練習試合・大会（中体連の大会以外）等、校外での練習を行う場合には、管理職に事前に報告し、許可を得ること。

## 3 設置する部活動及び休養日

<運動部>

市総体（6月）・県総体（7月）・四国総体（8月）・新人大会（10月）・県新人（11月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
男子バスケットボール部	水 土、日のど ちらか	えひめ中学生バスケットボールリーグ戦（5・7・1月） 中学生バスケットボール選抜大会中予予選会（12月） 松山市長旗杯中学生バスケットボール大会（3月）
女子バレーボール部	水 土、日のど ちらか	県選手権大会（5月） 県新人選手権大会（1月）
男女バドミントン部	水、日	松山市長杯松山市民バドミントン大会（5月） 愛媛県中学生バドミントン大会（12月） 全日本中学生バドミントン選手権大会愛媛県予選（1月） 松山市長杯中学生バドミントン大会（3月）
軟式野球部	水 土、日のど ちらか	なもしカップ（5月） 中予地区選手権大会（7月） 夏季リーグ（8月） 冬季リーグ（12月）、選手権大会（3月）
男子ソフトテニス部	水 土、日のど ちらか	松山・中予地区春季大会（4、5月）、中予学年別大会（8月） ライオンズカップ松山市中学生ソフトテニス大会（8月） 松山・中予地区秋季大会（9、11月） 松山市長旗争奪中学生ソフトテニス大会（3月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
女子ソフトテニス部	水 土、日のど ちらか	松山・中予地区春季大会（4、5月）、中予学年別大会（8月） ライオンズカップ松山市中学生ソフトテニス大会（8月） 松山・中予地区秋季大会（9、11月） 松山市長旗争奪中学生ソフトテニス大会（3月）

<文化部>

部活動名	休養日	大会・コンクール・行事の予定
音楽部	水 土、日のど ちらか	音楽コンクール（8月） RNB子ども音楽コンクール（9月） アンサンブルコンテスト（12月）
美術部	月、水、木 土、日	文化祭（11月）

<休養日の考え方>

成長期における生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、水曜日に加え、土曜日・日曜日のどちらかを休養日とする。週末に練習試合や大会参加等で休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。また、雨が降った場合、外の部は休養日に変更になる場合がある。
- (2) 長期休業中は、学期中に準ずる。

<部活動を停止する日>

- ・ 定時退勤日（原則毎月第2水曜日）
- ・ 夏季休業中の学校閉庁日（8月11日～17日）
- ・ 学期末・学年末テスト期間（テスト1日目の1週間前からテスト終了前日まで）
- ・ 職員会のある日                      ・ 学校行事等に支障をきたす日

4 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うものとする。毎月の活動計画等は、部活動顧問から配布する。

<平日>

時 期	終了時刻	下校時刻
4月	18:00	18:15
5月	18:30	18:45
6～7月	18:45（内2時間）	19:00
9月	18:00	18:15
10月	17:15～17:00（新人大会終了後より）	17:30～17:15
11月	16:45	17:00
12月	16:30	16:45
1月	16:45	17:00
2月	17:00	17:15
3月	17:30	17:45

<休日>

時間帯	開始時刻	終了時刻
午前練習	8:30	11:30
午後練習	12:30	15:30

## 5 服装について

- ① 活動中の服装は、体操服又は各部で指定された練習着で行うことを原則とする。
- ② 普通日は、標準服又は体操服での下校を原則とする。
- ③ 休日、長期休業中や一度帰宅後は、体操服又は各部で指定された練習着での登校も認める。

## 6 登下校について

- ① 交通規則や交通道徳を守り、安全に登下校すること。
- ② 長期休業日及び休日に、自転車通学生以外にも自転車通学を許可する。交通安全担当教師に所定の手続きを行う。なお、必ずヘルメットを着用し、鑑札等を付けること。
- ③ 寄り道をせず、必ずまず帰宅すること。
- ④ 二人乗りや並進、買い食いなどのないよう厳重に注意すること。

## 7 入部・転部・退部については次のように行う。

- ① 入部は「部活動入部届」を部担当教師に提出して許可する。保護者・学級担任の同意を得たのち、部担当教師が許可するものとする。  
「部活動入部届」を定められた期限までに提出する。ただし、1年生のみ体験入部を認める。1年生の体験入部期間は、**4月12日(金)～4月19日(金)**とする。  
**今年度の「部活動入部届」提出期限は、1年生4月25日(木)、2・3年生4月10日(水)とする。**なお、転入生は学級担任と部担当教師が相談し、適宜許可する。
- ② 転部は保護者同意のもと、「退部届」と「部活動入部届」をそれぞれ提出する。
- ③ 退部は、保護者、学級担任と部担当教師とも十分に相談し、「退部届」を提出する。臨時的に休部(書類なし)という形も部担当教師の裁量で認めてもよい。

## 8 場所やカギの管理について

- ① カギの管理は、必ずキャプテン又は、副キャプテンが行う。
- ② 戸締まりについては、各場所を使用する部の**担当教師が必ず最終確認する。**
- ③ 各部のキャプテンは、常に部室の整理整頓を心がけ、清潔を保っておくこと。
- ④ 定期的に部室の点検を行い、管理が行き届いてない部については、使用禁止とする。

## 9 部活動中の事故処理について

- ◎ 軽度・・・保健室(職員室)にて治療、処置する。
- ◎ 重度・・・管理職に報告し、保護者と連絡をとり、行きつけの病院又は、最寄りの病院で治療する。

**※ 軽度とあなどらず、最善の対応をしておくこと。特に保護者への連絡は必ずしておく。**

**※ 病院での診察が必要である場合などは、診察結果も含め、校長・教頭・保護者・部活動主任・学級担任・養護教諭への連絡を速やかに行うこと。**

## 10 ユニフォームについて

- ① 各部のユニフォームは、相談しながら順番で新調する。
- ② 後援会の予算に従って管理職と相談しながら新調するものとし、数社の入札を入れること。
- ③ 管理を確実にすること。

## 11 部費等について

- ① 大会等の参加旅費規程については、後援会規約に基づいて施行する。
- ② 各部の部費は、後援会の予算をみながら調整する。
- ③ 各部における独自の部費の徴収については、高額にならないように留意し、保護者の承認を得て、学校長の指示を仰ぐこと。直接運営に関わる場合は、年度末に会計報告をし、適切に処理すること。
- ④ ウインドブレーカーやウオーミングアップスーツ等を生徒に購入させる場合は、保護者の承認を得て高額にならないように留意すること。

## 12 その他

学校教育活動・部活動の目的に反する行為があった場合は、活動停止の処置をとることもある。

**R 5年度から、クラブチームとして、中体連の大会に参加することができる。(R 6年度は、松山市総体から参加)**

**延長練習を行う場合は、保護者の迎えをお願いする。**